財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」 (平成20年4月11日 最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会) を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法)により計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転貸すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はない。

4. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	HIV/VIVIVINI	-1 //1, L1/4H HZ	-1791VX/ HX	-1 /y1/15/201HJ
生産者積立資産	12, 376, 509	12, 734, 767	0	25, 111, 276
(うち機構補助金充当)	12, 0.0, 000	(6, 367, 200)		_=,,
(うち準備資産からの振替え)		(3, 183, 600)		
(うち生産者積立充当)		(3, 183, 600)		
生産者積立準備資産	31, 524, 157	596	3, 183, 600	28, 341, 153
特別の積立資産	2, 032, 207	203	0	2, 032, 410
償還円滑化積立資産	10, 318, 973	1, 031	0	10, 320, 004
調整積立資産	34, 928, 147	0	0	34, 928, 147
減価償却引当資産	0	0	0	0
什器備品購入運用引当資産	4, 720, 205	0	0	4, 720, 205
肥育安定基金資産	0	0	0	0
肥育安定基金資産 (交付金)	91, 865, 383	98, 515, 048	8, 229, 763	182, 150, 668
(うち県補助金充当)		(21, 876, 200)		
(うち生産者積立充当)		(76, 636, 409)		
衛生事故対策資産	4, 862, 000	0	0	4, 862, 000
入会預り金資産	159, 843, 000	0	0	159, 843, 000
退職給付引当資産	18, 232, 350	20, 675, 860	18, 232, 350	20, 675, 860
貸与資産	0	13, 261, 440	5, 054, 106	8, 207, 334
ソフトウェア	0	1, 232, 550	273, 900	958, 650
合 計	370, 702, 931	146, 421, 495	34, 973, 719	482, 150, 707

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
生産者積立資産	25, 111, 276	(25, 111, 276)	(0)	(0)
生産者積立準備資産	28, 341, 153	(28, 341, 153)	(0)	(0)
特別の積立資産	2, 032, 410	(2,032,410)	(0)	(0)
償還円滑化積立資産	10, 320, 004	(10, 320, 004)	(0)	(0)
調整積立資産	34, 928, 147	(0)	(34, 928, 147)	(0)
減価償却引当資産	0	(0)	(0)	(0)
什器備品購入運用引当資産	4, 720, 205	(0)	(4, 720, 205)	(0)
肥育安定基金資産	0	(0)	(0)	(0)
肥育安定基金資産(交付金)	182, 150, 668	(182, 150, 668)	(0)	(0)
衛生事故対策資産	4, 862, 000	(0)	(4, 862, 000)	(0)
入会預り金資産	159, 843, 000	_	_	(159, 843, 000)
退職給付引当資産	20, 675, 860	_	_	(20,675,860)
貸与資産	8, 207, 334	(8, 207, 334)	(0)	(0)
ソフトウェア	958, 650	(614, 248)	(344, 402)	(0)
合 計	482, 150, 707	(256, 777, 093)	(44, 854, 754)	(180, 518, 860)

- 6. 担保に供している資産 該当事項はない。
- 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科	1	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	
特定資産					
貸与資産		14, 994, 727	6, 787, 393	8, 207, 334	
ソフトウェア		1, 369, 500	410, 850	958, 650	
その他固定資産					
ソフトウェア		3, 324, 760	1, 433, 856	1, 890, 904	
合	計	19, 688, 987	8, 632, 099	11, 056, 888	

8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務 該当事項はない。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

						<u>(単位:円)</u>
補助金等の名称	交付者(※1)	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
【補助事業】						
家畜生産農場衛生対策 事業	国	0	2, 885, 155	2, 885, 155	0	_
牛疾病検査円滑化推進 対策事業	国	0	3, 032, 100	3, 032, 100	0	_
獣医師養成確保就学資 金貸与事業	国	0	4, 880, 000	4, 880, 000	0	_
獣医師養成確保就学資 金貸与事業	佐賀県	0	4, 320, 000	4, 320, 000	0	_
消費・安全対策交付金 事業	佐賀県	0	168, 000	168, 000	0	_
肉用子牛生産者補給交 付金	機構	0	0	0	0	_
運営体制整備強化事業	機構	0	11, 711, 176	11, 711, 176	0	_
肉用牛肥育経営安定交 付金	機構	0	24, 689, 028	24, 689, 028	0	_
肉用牛経営安定対策補 完事業	機構	0	15, 702, 000	15, 702, 000	0	_
優良子牛生産緊急対策 事業	機構	0	113,000	113,000	0	_
地全協畜産振興事業	地全協	0	11, 269, 000	11, 269, 000	0	_
畜産特別資金推進指導 事業	中畜	0	6, 000, 000	6, 000, 000	0	_
馬飼養衛生管理特別対 策事業	中畜	0	706, 000	706, 000	0	_
家畜防疫・衛生指導対 策事業	中畜	0	4, 516, 000	4, 516, 000	0	_
馬防疫強化地域推進対 策事業	中畜	0	567, 000	567, 000	0	_
肥育経営等緊急支援対 策事業	中畜	0	174, 540, 000	174, 540, 000	0	_
サービス等生産性向上IT導 入支援事業(ソフトウェア)	国(農水省)	789, 750	0	175, 502	614, 248	指定正味財産
消費・安全対策交付金 事業(防鳥ネット)	国(農水省)、 県・市町	8, 823, 604	724, 000	3, 664, 042	5, 883, 562	指定正味財産
【基金事業】						
肉用子牛生産者補給金 制度	生産者・県・機構(うち	12, 376, 509 5, 367, 200は生産	12,734,767 者と準備資産が			指定正味財産
肉用子牛生産者補給金 制度(準備金)	県 	31, 524, 157		3, 183, 600		指定正味財産
肉用牛肥育経営安定交 付金制度	県・生産者	91, 865, 383 (うち76, 636	98,515,048 409は生産者、	8, 229, 763	182, 150, 668	指定正味財産
合 計		145, 379, 403	377, 072, 870	280, 351, 366	242, 100, 907	

^{※1} 略称を用いて、佐賀県を県、(独)農畜産業振興機構を機構、(公社)中央畜産会を中畜、 (一社)全国肉用牛振興基金協会を地全協と記載している。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。 (単位:円)

	(+ • 1)		
内容	金額		
経常収益への振替額			
減価償却費計上による振替額	5, 229, 608		
目的達成による指定解除額	8, 229, 763		
合 計	13, 459, 371		

- 12. 関連当事者との取引の内容 該当事項はない。
- 13. 重要な後発事象 該当事項はない。